

江戸川看護専門学校 正味財産増減計算書（令和2年度～令和4年度）

〔単位：千円〕

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			備考
	予算	決算	差異	予算	決算	差異	予算	決算	差異	
経常収益										
①学生納付金・手数料	92,100	89,058	3,042	105,200	97,289	7,911	102,670	104,419	△ 1,749	
③補助金	40,800	34,290	6,510	32,400	45,697	△ 13,297	35,100	42,726	△ 7,626	
③雑収益	101	37	64	135	163	△ 28	101	198	△ 97	
経常収益 計	133,001	123,385	9,616	137,735	143,149	△ 5,414	137,871	147,343	△ 9,472	
経常費用										
①教職員・人件費	143,084	109,718	33,366	118,309	111,822	6,487	116,500	100,716	15,784	
②その他の人件費	1,413	1,045	368	1,073	1,082	△ 9		1,082	△ 1,082	
③退職給付費用	3,040	7,909	△ 4,869	3,056	4,560	△ 1,504	0	5,175	△ 5,175	
④教育研究費	20,600	22,875	△ 2,275	18,500	24,919	△ 6,419	19,560	19,499	61	
⑤教育管理費	19,011	19,178	△ 167	21,704	19,385	2,319	20,558	17,994	2,564	
⑥減価償却費	6,200	2,873	3,327	2,760	4,648	△ 1,888	3,896	4,174	△ 278	
経常費用 計	193,348	163,598	29,750	165,402	166,416	△ 1,014	160,514	148,640	11,874	
	△ 60,347	△ 40,213	△ 20,134	△ 27,667	△ 23,267	△ 4,400	△ 22,643	△ 1,297	△ 21,346	

江戸川看護専門学校 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:千円)

科目	当年度	当年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	28,503	12,151	16,352
前払費用	911	697	214
法人会計	△ 527,346	△ 511,020	△ 16,326
流動資産合計	△ 497,932	△ 498,172	240
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	14,114	10,495	3,619
特定資産合計	14,114	10,495	3,619
(2) その他固定資産			
建物付属設備	690	734	△ 44
什器備品	5,267	6,935	△ 1,668
一括償却資産	1,698	3,396	△ 1,698
ソフトウェア	382	1,147	△ 765
電話加入権	50	50	0
法人会計	△ 8,092	△ 8,092	0
その他固定資産合計	△ 5	4,170	△ 4,175
固定資産合計	14,109	14,665	△ 556
資産合計	△ 483,823	△ 483,507	△ 316
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	1,889	3,474	△ 1,585
未払金	268	2,946	△ 2,678
前受金	13,500	12,600	900
預り金	0	242	△ 242
賞与引当金	7,390	6,424	966
流動負債合計	23,047	25,686	△ 2,639
2. 固定負債			
退職給付引当金	14,114	10,495	3,619
固定負債合計	14,114	10,495	3,619
負債合計	37,161	36,181	980
III 正味財産の部			
2. 一般正味財産			0
正味財産合計	△ 520,984	△ 519,688	△ 1,296
負債及び正味財産合計	△ 483,823	△ 483,507	△ 316

監査報告書

令和5年5月18日

一般社団法人江戸川区医師会
会長 田部 浩生 殿

監事 山本 照彦
監事 西 純一
監事 小川 謙

私たち監事は、当会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、当会の事務局において業務及び財産の状況を監査しました。

以上の方法によって、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、会計帳簿、これに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。さらに、独立監査人から監査の状況について報告等を受け、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上